

第24回育成会文化祭り

開会の様子〜みんなで合唱♪



8月18日(日)、宜野湾市民会館にて第24回育成会文化祭りを開催しました。県内各地から、舞台発表や作品展示に19団体、350余名の皆さんのほか、公私ともに大変忙しい中、沖縄県子ども生活福祉部大城玲子部長、松川正則宜野湾市長にご臨席いただき心から感謝申し上げます。

さて、5月より平成の元号が令和となりました。元号が変わったと言っても、即座に社会情勢に大きな変化が起こるとは思えません。新元号に伴い、新たに地域での共生社会への実現に大きな期待と希望が起こっています。

来年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、同時に文化者スポーツ振興への機運も高まっています。文化推進法が促進に繋がります。

これは、障害のある人による文化芸術活動の推進に係る基本理念や計画を定め、文化芸術活動を通じた障害のある人の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目的とされたものです。

障がいのある人の社会参加の実現には、より多くの人が障がいの特性の理解や共に生活できる環境づくりが大切です。ただ、生かされればならず、私たちが安心して生活が出来る社会づくりを目指すべきです。

来たる社会づくりを目標とする活動を、繰り返し強く推進して行く所であり、目を向けて、時間を亘って、祭り1年の全員合唱のオーケストラ披露が行われたカチャーン祭り1年の最後、全員参加の舞台披露が行われました。

♪ 県育成会のHPにもカラー印刷で掲載中 ♪

知的な障がいのある人と共に

手をつなぐ・うちな〜

発行所
 沖縄県手をつなぐ育成会
 那覇市首里石嶺町4-373-1
 沖縄県総合福祉センター内
 TEL 098 - 882 -5727
 FAX 098 - 882 -5720
 E-mail: oki-iku@woody.ocn.ne.jp
 HP: http://www.oki-iku.com/
 発行人 理事長 田中 寛
 定価 50円 (会費を含む)

【目次】

- P1 第24回育成会文化祭り①
- P2 第24回育成会文化祭り②
- P3 全国障害者スポーツ大会①
- P3 全国障害者スポーツ大会②
- P4 県育成会予定・ゆんたく広場他

顧問通信



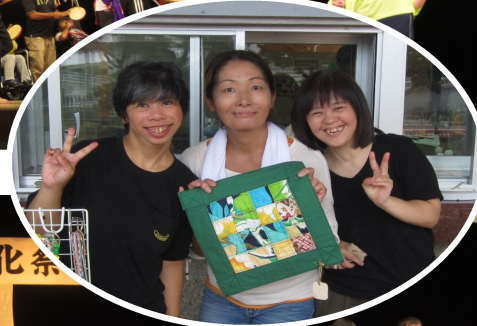
↓ 県育成会田中理事長



↑ 県子ども生活福祉部大城部長

松川宜野湾市長→





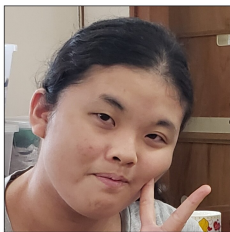
文化祭りの写真続き

QABでも当日夕方のニュースで放送されました



第19回全国障害者スポーツ大会

10月12日(土)~10月14日(月) 茨城県



おきなわ自立支援センター
真栄城 美夢



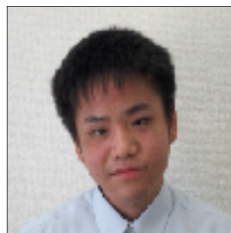
おきなわ自立支援センター
照屋 梓



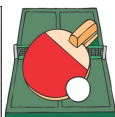
フ
ラ
イ
ス
ク
グ



中部農林高等支援学校
天願 聖也



南風原高等支援学校
金城 琉帝



卓
球

いみ国 1ト計水卓 選ら縄沖どは 会第14
しま障沖チ16泳球個抜の県縄で `沖が19日令
ます害縄1チ人22人さ推特県優ゆ縄茨回(和
す。者県ム1と人人種れ薦別手秀う県城全月元
!是ス代がム、・・目たに支をなあ代県国(年
非ポ表参・団ボフの皆て援つ成い表にて障の10
応1選加男体のウラ陸さ派学な績スに害3月
援ツ手し子の女子バググ手す手育成めツ出ス間日
宜大とまサッバス327。と連会ら大れた(土
し会しす。カーケツの・・ し盟・れ会たツり、
おに「 ーケツの・・ てか沖 `なの`大、
願挑全



男子サッカーチームの皆さん

☆3面に選手紹介の続きを掲載しています。



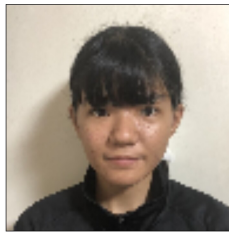
県知的障がい者
スポーツ連盟

伊波 貴洋



県知的障がい者
スポーツ連盟

瑞慶山 翔



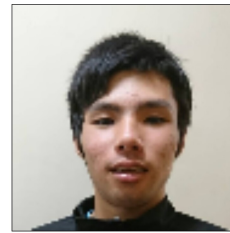
やえせ高等
支援学校

東恩納 範子



やえせ高等
支援学校

外間 ゆり



やえせ高等
支援学校

山川 雄誠



陸上



南風原高等
支援学校

佐久川 竜紀



やえせ高等
支援学校

具志堅 美也



水泳



県知的障がい者
スポーツ連盟

新垣 圭一郎



県知的障がい者
スポーツ連盟

小谷 竜斗



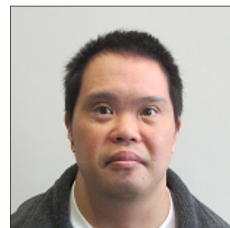
陸上



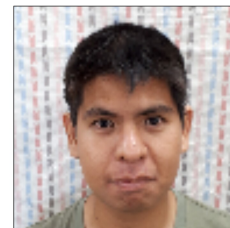
団体：女子バスケットチーム



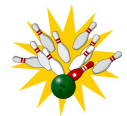
てだこ工房
前原 修



てだこ工房
高山 拓



障がい者支援
センターぴゅあ
佐久間 勇人



ボウリング

選手の皆さん！チバリヨ〜〜☆☆☆

個人的な知人や友人の方には、チャリティ事業や賛助会員入会について多くのご協力を頂きました。このことは育成会に対する財政的な支援と併せて、その事業への参加協力によって、育成会活動に対する関心と理解を広め、組織の発展に繋がることと信じています。今後とも宜しく願います。

退任を感謝し、新役員に期待し、令和元年の県育成会総会で副理事長を退任しました。八十路を迎えて、公立保育所への障害児の受け入れ要請活動から、特殊学級、養護学校(特別支援学校)のPTA活動、県育成会理事・副理事長と、約50年に渡って、主に知的障害児者に関わる活動に携わり、多くの方々にご指導、ご協力を頂きました。育成会役員、会員、施設、団体、事業所、知事友人等全ての関係者の方々に感謝します。有難うございました。 県育成会は、若い親・保護者達の組織率の低下による会員の高齢化と減少、役員となり手不足で、組織の弱体化という大きな問題を抱えています。そんな中で、今度の役員改選で、理事17人中8人の新任理事・役員が誕生し、若返りを図られたことは、画期的なことです。育成会の組織強化、活性化が期待されます。新役員の諸君のご健闘を祈ります。高齢になり、退任したいと思っております。



顧問 保良 榮長

退任を感謝し、新役員に期待し



顧問通信

県育成会行事報告8月

- ★県外
 - ☆8月7日(水)8日(木) 埼玉県 虐待防止全国研修会
- ★県内
 - ☆8月16日(金) 県総合運動公園 ゆうあいスポーツ大会打ち合わせ
 - ☆8月18日(日) 宜野湾市民会館 第24回育成会文化祭り
 - ☆8月20日(火) 県総合福祉センター ゴルフ大会実行委員会②
 - ☆8月21日(水) 県総合福祉センター 県社協補助金ヒアリング会議
 - ☆8月29日(木) 県総合福祉センター 県育成会3役会議

県育成会行事予定9月・10月

- ★県外
 - ☆10月12日(土) 14日(月) 茨城県 第19回全国障害者スポーツ大会
- ★県内
 - ☆9月9日(月) 県総合福祉センター ゴルフ大会実行委員会③
 - ☆9月18日(水) 県総合福祉センター 県育成会第2回理事会
 - ☆9月20日(金) 県総合福祉センター 心の輪審査会
 - ☆9月27日(金) 県総合運動公園 第28回沖縄県ゆうあいスポーツ大会 準備・役員会議
 - ☆9月28日(土) 県総合運動公園 第28回沖縄県ゆうあいスポーツ大会 育成会チャリティーゴルフ大会
 - ☆10月30日(水) 県総合福祉センター 虐待防止研修①

『手をつなぐ・うちな〜』編集者

理事長：田中寛
事務局：高原奈々 東江早苗

「第28回沖縄県ゆうあいスポーツ大会」が開催されます。

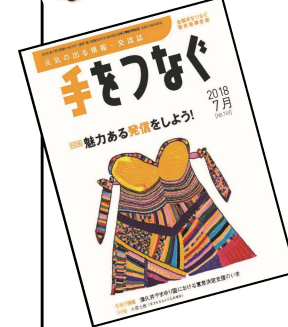
是非応援に来て下さい☆
日程：9月28日(土)午前10時
場所：県総合運動公園陸上競技場

賛助会員 加入のお願い

令和元年度のスタートを切り、事業が開始しております。昨年同様、沖縄県手をつなぐ育成会へのかわらぬご支援・ご協力をよろしくお願い致します。

- ☆賛助会員 個人：1口 千円
- ☆団体会員 企業・団体：1口 一万円
- ★琉球銀行・石嶺支店(通)
- 444100
- ♪連絡先：沖縄県手をつなぐ育成会 TEL 098(882)5727
- ♪申込書は県育成会HPからもダウンロード可能です。是非ご利用下さい。

「手をつなぐ」配布募集



機関誌「手をつなぐ」は、中央情勢・各地育成会の活動、また特集コーナーで、教育・福祉・就労・医療等の最新の情報がわかりやすく掲載されています。お申込みご希望の方は、県育成会まで一度ご連絡下さい。
*年間購読料 3,900円



令和元年度賛助会員 敬称略

波平	剛	小笠原	文子
當眞	嗣枝	安里	武
伊川	加代子	保良	祺子
小川	えつ子	福原	照夫
福原	安宏	桑江	泰幸
仲宗根	玄高	仲宗根	幸子
中村	將義	保良	光寿
砂川	光子	砂川	恵徹
幸地	豊	川上	昇秀
森田	茂美	仲間	精二
洲鎌	久人	久貝	テル
大城	美智子	福里	節子
平良	節子	上地	初子
友利	直子	北野	洋子
前里	邦子	宮良	喜代
立津	邦子	荷川取	啓子
下地	キミ子	波平	喜子
波平	キミ		

※未掲載の方は第179号にてご紹介致します。



田中理事長の ゆんたく広場

最近では、国外情報も交えて、連日のように「あおり運転」の報道が続いています。危険な運転行動だとの認識は誰にもありますが、それ以上に、車外に降りての威嚇的な言動には、恐怖だけでなく、強い憤りも感じます。

ご高齢の育成会会員の皆様、この被害に合わぬ為には、自己保身の手段の一つとして、道路での運転義務を、厳守することが必要な気がします。

それは、常に走行車線(左側の車線)を走り、追い越し車線(一番右側の車線)での走行を極力、行わないようにすることです。(*注1)

遅い前車を追い抜いたまま、前に誰もいない走路を走る爽快さは理解できますが、後ろには、自分より早い車が存在します。(*注2)

※注1：一般道路も含めて、正当な理由なく追い越し車線を、目安として2キロ以上にわたり走り続けることは、「通行帯違反」という交通違反である。

※注2：後続車が接近してきた場合、追い越し車線を法定速度以下で走っている先行車は、道交法第27条「追いつかれた車両の義務」によって、進路を譲らなくてはならない。